

第3節 再審査事件の概況

1 再審査事件の係属状況

当委員会の発した命令に係る令和7年中の再審査事件係属件数は、前年からの繰越27件と新規申立て19件を合わせた46件で、そのうち、令和7年12月末までに、19件が終結した（第9表）。

2 再審査事件の終結状況

終結した19件は、棄却が6件、却下が1件、和解認定が8件、取下が4件であった（第9表）。

第9表 再審査事件一覧

(1) 前年からの繰越事件 (27件)

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
1	〇〇〇	3不52 H3.11.6 H8.8.20	1・2・3 全部救済	8不再29 H8.9.2 係属中	使 1・2・3
2	〇〇〇	23不14 H23.2.4 H27.2.16	1・2・3 棄却	27不再10 H27.2.25 係属中	労 1・2・3
3	〇〇〇	29不87 H29.11.28 R3.11.10	1・2・3 棄却	3不再44 R3.11.24 係属中	労 1・2・3
4	〇〇〇	2不24 R2.3.16 R4.11.25	2 全部救済	4不再37 R4.12.7 係属中	使 2
5	〇〇〇	30不31 H30.4.12 R4.12.7	1・3 一部救済	4不再42 R4.12.20 R7.1.30	労 1・3 取下
6	〇〇〇	2不80 R2.9.1 R5.6.1	1 一部救済	5不再16 R5.6.7 R7.6.2	使 1 和解認定
7				5不再19 R5.6.14 R7.6.2	労 1 和解認定
8	〇〇〇	2不110 R2.12.21 R5.6.7	1・3 全部救済	5不再17 R5.6.9 係属中	使 1・3

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
9	〇〇〇	2不107 R2.12.14	2・3 一部救済	5不再38 R5.11.27 R7.8.21	使 3 棄却
10		R5.11.14		5不再39 R5.11.28 R7.8.21	労 2・3 棄却
11	〇〇〇	元不87 R1.11.27	1・2・3 一部救済	5不再41 R5.12.7 R7.1.17	使 1・3 和解認定
12		R5.11.29		5不再43 R5.12.13 R7.1.17	労 2・3 和解認定
13	〇〇〇	2不41 4不80 5不4 R2.4.23 R4.12.20 R5.1.23 R6.3.6	1・3・4 棄却	6不再9 R6.3.18 R7.6.18	労 1・3・4 棄却
14	〇〇〇	2不98 R2.11.6 R6.3.18	2・3 全部救済	6不再11 R6.4.1 係属中	使 2・3
15	〇〇〇	3不82 R3.11.29 R6.4.11	2・3 棄却	6不再18 R6.4.19 係属中	労 2・3
16	〇〇〇	3不57 R3.8.13	3 一部救済	6不再20 R6.5.2 R7.12.1	使 3 棄却
17		R6.4.30		6不再22 R6.5.15 R7.12.1	労 3 棄却

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
18	〇〇〇	2不6 R2.1.28 R6.5.23	1・2 一部救済	6不再26 R6.6.6 R7.10.28	労 1・2 棄却
19	〇〇〇	4不12 R4.3.3 R6.6.19	2 棄却	6不再28 R6.7.3 R7.3.5	労 2 取下
20	〇〇〇	3不43 R3.6.17 R6.8.7	2 棄却	6不再36 R6.8.21 係属中	労 2
21	〇〇〇	3不95 R3.12.17 R6.9.2	2・3 全部救済	6不再40 R6.9.12 R7.6.6	使 2・3 和解認定
22	〇〇〇	2不85 R2.9.4 R6.9.5	1・3 全部救済	6不再42 R6.9.13 係属中	使 1・3
23	〇〇〇	4不47 R4.8.29 R6.9.5	1・2・3 一部救済	6不再43 R6.9.18 係属中	使 2
24				6不再45 R6.9.20 係属中	労 1・2・3
25	〇〇〇	4不20 R4.4.4 R6.9.6	1・2・4 棄却	6不再44 R6.9.17 R7.6.8	労 1・2・4 却下
26	〇〇〇	元不95 R1.12.27 R6.10.8	2 棄却	6不再49 R6.10.23 係属中	労 2
27	〇〇〇	4不79 R4.12.19 R6.10.24	1・2・3 一部救済	6不再50 R6.11.5 係属中	使 1・2・3

(2) 令和7年の申立事件 (19件)

順次	事 件 名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
1	〇〇〇	2不111 R2.12.23 R7.2.26	3・4 棄却	7不再6 R7.3.12 係属中	労 3・4
2	〇〇〇	4不25 R4.4.18 R7.2.26	2 一部救済	7不再7 R7.3.12 R7.10.3	使 2 和解認定
3	〇〇〇	31不21 H31.3.14 R7.3.27	1・2・3 全部救済	7不再16 R7.4.8 係属中	使 1・2・3
4	〇〇〇	3不56 R3.8.11 R7.4.9	1・2・3 棄却	7不再17 R7.4.16 係属中	労 1・2・3
5	〇〇〇	4不22 R4.4.6 R7.5.21	1・2・3 一部救済	7不再24 R7.6.3 係属中	労 1・2・3
6	〇〇〇	4不62 R4.10.21 R7.5.21	1・3 全部救済	7不再22 R7.5.27 R7.12.4	使 1・3 取下
7	〇〇〇	5不9 R5.2.20 R7.5.21	1・2・3・4 全部救済	7不再23 R7.5.29 R8.1.23	使 1・2・3・4 和解認定
8	〇〇〇	4不35 R4.6.17 R7.6.4	2 全部救済	7不再28 R7.6.10 R7.8.19	使 2 取下
9	〇〇〇	5不31 R5.4.17 R7.7.2	2 全部救済	7不再35 R7.7.14 係属中	労 2

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
10	〇〇〇	2不27 R2.3.26 R7.7.16	1・3・4 全部救済	7不再36 R7.7.29	使 1・3・4
11	〇〇〇	4不82 R4.12.26 R7.8.7	1・3 一部救済	7不再40 R7.8.19 R7.11.28	使 1・3 和解認定
12	〇〇〇	5不1 R5.1.6 R7.8.7	1・2・3・4 棄却	7不再39 R7.8.19 係属中	労 1・2・3・4
13	〇〇〇	5不78 R5.12.22 R7.9.3	2 棄却	7不再43 R7.9.17 係属中	労 2
14	〇〇〇	4不83 R4.12.27 R7.9.25	2 棄却	7不再45 R7.10.2 係属中	労 2
15	〇〇〇	3不54 R3.8.2 R7.11.11	2 一部救済	7不再48 R7.11.20 係属中	使 2
16				7不再49 R7.11.25 係属中	労 2
17	〇〇〇	2不96 R2.11.14 R7.12.10	1・2・3 棄却	7不再57 R7.12.23 係属中	労 1・2・3
18	〇〇〇	3不73 R3.10.13 R7.12.10	1・2 棄却	7不再58 R7.12.23 係属中	労 1・2

順次	事 件 名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
19	〇〇〇 (※)	29不95 H29. 12. 13 (R8. 1. 22)	1・2・3 棄却	7 不再55 R7. 12. 23 係属中	労 1・2・3

※ 本件については、令和7年12月10日、申立人及び被申立人一社に対して命令書を交付したところ、同月23日、組合が再審査申立てを行った。令和8年1月22日、残る被申立人二社に対して公示による交付を行ったため、本件の終結年月日は同日となった。